

都道府県・政令指定都市名	名古屋市
--------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課（室）名	総務局総合調整部男女平等参画推進室
担 当 職 員 数	4 名（専任 4 名、兼任 名）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名 称	名古屋市男女平等参画推進協議会
設置年月日・根拠	平成 52 年 12 月 10 日 根拠：名古屋市男女平等参画推進協議会規程
長 の 役 職	総務局所管副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	名古屋市男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 12 月 9 日
構 成 員	15 名（女性 9 名、男性 6 名）

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 5 月～ 23 年 3 月
名 称	男女共同参画プランなごや21
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	男女平等参画推進なごや条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期：平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中（あれば、具体的に）	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他：平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	18 年度まで 32 %	22 年度まで 40 %	年度まで %
根 拠	男女共同参画プランなごや21		
対象となる審議会等の範囲	法令又は条例により設置されている審議会		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 60 )	うち女性委員を含む審議会等数( 60 )
		延総委員等数( 2302 )	延女性委員等数( 752 ) 女性比率( 32.7 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 21 )	うち女性委員を含む審議会等数( 20 )
		延総委員等数( 1486 )	延女性委員等数( 462 ) 女性比率( 31.1 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数( 19 )	うち女性委員を含む審議会等数( 19 )
		延総委員等数( 1141 )	延女性委員等数( 353 ) 女性比率( 30.9 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数( 4 )
		延総委員等数( 66 )	延女性委員等数( 10 ) 女性比率( 15.2 )
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	約770 人 (平成 15 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無 ○
	委員の公募	有 ○ ・ 無	
	その他( )		

(\*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	463	21	4.5	3		18
	うち一般行政職	449	20	4.5	3		17
支庁・地方事務所	計	899	103	11.5	9		94
	うち一般行政職	613	27	4.4	3		24
再掲	警察本部						
	教育委員会	68	4	5.9	0		4

#### (2) 女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	332	120	36.1
うち警察本部			
中級	130	116	89.2
うち警察本部			
初級	289	38	13.1
うち警察本部			

#### (3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: )	

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	男女平等参画推進センター	(単独施設 ・ 複合施設 ○)
愛称(通称・俗称)	つながれっとNAGOYA	
設置年月日	平成 15 年 6 月 18 日	
所在地等	郵便番号	460-0012
	住所	名古屋市中区千代田五丁目18番24号
	電話番号	(052)241-0313
	ホームページ	<a href="http://www.tsunaglet.city.nagoya.jp">www.tsunaglet.city.nagoya.jp</a>
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: ) ) 指定管理者(名称: ) ) ○ その他( 総務局(一部)、指定管理者 NPO法人参画プラネット ) )
	2. 事業運営	直営(担当部局名: ) ) 指定管理者(名称: ) ) ○ その他( 総務局、指定管理者 NPO法人参画プラネット(一部) ) )
	3. その他	直営(担当部局名: ) ) 指定管理者(名称: ) ) その他( ) )
職員数	常勤 6 人、非常勤 5 人	予算額 平成20年度 74,370 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。	
	○ 1. 広報啓発(主な事項: 講演会、ホームページや情報誌等における啓発)	)
	○ 2. 講座(主な事項: )	)
	○ 3. 相談事業(主な事項: 女性のための総合相談)	)
	○ 4. 情報収集・提供(主な事項: )	)
	○ 5. 苦情処理(主な事項: )	)
	○ 6. 交流促進(主な事項: NPOをはじめとする市民との協働による事業の実施)	)
	○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: )	)
	○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: )	)
	○ 9. 調査研究(主な事項: 男女平等参画の推進に関する調査研究事業)	)
○ 10. その他(主な事項: 市民活動支援事業)	)	

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他(主な事項: )

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: 名古屋市男女平等参画推進会議	加盟団体数	40
			会 員 数	43
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 啓発事業の実施)			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	[ 名称: 交付先: ]
7. その他(内容: )	

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容: )

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	86930	85615	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0089 %	0.0087 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女平等参画審議会	平等参画の推進に関する事項の審議	15人	随時
・ 男女平等参画推進会議	会議の運営、事業の実施	43人	年2回
2. 広報啓発			
・ 男女共同参画週間事業特別講演会	男女共同参画に関する講演	100人	年1回
・ 開館5周年記念事業特別講演会	女性のチャレンジ支援講演会	350人	年1回
・ 開館5周年記念事業シンポジウム	相談事業5年間の振り返り、相談事業のあり方に関するシンポジウム	100人	年1回
・ 情報誌の発行	センターの情報誌	—	年2回
3. 講座			
・ 定期講座(夏、秋、冬)	女性のチャレンジ支援や女性の人権などに関する講座	1000人～1300人 ×3回	年3期
・ 出張講座	男女平等や女性への暴力防止などに関する催事への講師派遣事業		年5回
・ 研修	女性への暴力防止、セクハラ防止研修	150名	年2回
・ 経済的な困難をのりこえて就労をめざす女性のためのパソコン講座	経済的に困難な女性の就労支援パソコン講座	40名	年2回
4. 相談事業			
・ 女性のための総合相談	個別相談(電話、面接、専門相談)及び、サポートプログラム(女性のためのサポート事業、DV情報を伝える会)	3000人	毎日
・ 自助グループ活動支援事業	自助グループの立上支援及び、活動支援		随時
・ 法律セミナー等	離婚など相談件数が多いニーズの高いテーマでの法律セミナー、女性のからだセミナー	300人	年6回
5. 情報収集・提供			
・ ホームページの運営	ホームページでの情報提供		毎日
・ 1階情報コーナーでの情報提供	1階情報コーナーでの資料配架、パネル展示等		随時
・ つながれっとレター発行	情報誌の発行		年2回
6. 苦情処理			
7. 交流促進			
・ つながれっとまつり2008	公募市民による実行委員会企画事業、市主催事業、市民活動交流WSなど	400～500人	年1回
・ 指定管理者による交流促進事業	市民・市民団体の交流促進を目的とした講演会・交流会等	800～1000人	年12回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 主催事業の委託	定期講座等の企画運営を、NPO法人等に委託		随時
・ 市民企画公募委託事業	NPO等市民団体を対象とした、公募委託事業		年4事業
・ 託児委託	NPO法人への市主催事業に付随するの託児の委託	300～400人	3期
・ セクハラ研修	県中小企業団体中央会等に対する広報協力依頼	50人	年1回
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
・ 調査研究事業	学識経験者等と連携した男女平等参画に関する基礎的な研究		随時
11. その他			

政令指定都市名

名古屋市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在

平成20年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成20年3月に内閣府で把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
	1 市町村防災会議	60	7	11.7
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7
	3 国民健康保険運営協議会	24	10	41.7
	4 地方社会福祉審議会	34	10	29.4
	5 土地利用審査会	7	3	42.9
	6 地方障害者施策推進協議会	20	7	35.0
	7 公害健康被害認定審査会	15	3	20.0
	8 損害評価会	15	5	33.3
×	9 地方港湾審議会			
	10 土地区画整理審議会(7)	68	1	1.5
	11 建築審査会	7	3	42.9
	12 開発審査会	7	3	42.9
	13 介護認定審査会	600	221	36.8
	14 精神医療審査会	20	10	50.0
	15 市町村国民保護協議会	25	8	32.0
	16 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0
	17 感染症診査協議会	30	7	23.3
	18 市町村都市計画審議会	18	5	27.8
	19 市街地再開発審査会	37	5	13.5
	20 障害程度区分認定審査会	135	38	28.1
	合 計	1141	353	30.9

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	1	25.0
5	農業委員会	37	2	5.4
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7
	合 計	66	10	15.2

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち女性委員を 含む審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
57	56	2247	733	32.6